

日行連発第 1810 号
令和 3 年 3 月 25 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
申請取次行政書士管理委員会
委員長 西川 剛史

「申請取次事務処理の手引き」の改訂について

日頃より本会事業にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

今般、申請取次行政書士管理委員会では、平成 17 年作成の「申請取次事務処理の手引き」について、運用開始から相当な期間が経過していることから内容を見直し、改訂いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、「申請取次事務処理の手引き（2021 年改訂版）」を送付いたしますので、内容をご確認いただくとともに、下記のとおりの取扱いとさせていただきますことといたしましたのでお含みおきください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 従前の取扱いからの主な変更点

- (1) 申請取次申出書等提出書類の様式が変更されました。
- (2) 「経歴書」については、これまで新規届出済証明書交付希望会員の申出時のみ添付を求めていましたが、受付拒否事由に該当していないかを自己申告していただくための確認欄を設けたことから、今後は新規・更新のどちらにおいても確認することとします。
- (3) 新規届出済証明書交付希望会員が申出時において、「法人の社員又は法人の使用人行政書士」である場合には、当該法人の目的に「出入国関係申請取次業務」が規定されていることを確認するため、「登記事項証明書」の添付を確認することとします。
- (4) なお、新規・更新届出済証明書交付希望会員が申出時において、「使用人行政書士」である場合には、その使用者である行政書士又は行政書士法人の社員が取次資格を有していることを確認するため、代表者の届出済証明書（写し）の添付を確認することとします。

2. 運用開始日

令和3年4月1日(木)から

※運用開始から半年間(令和3年9月末まで)は、移行期間として、旧様式による申出を認めることとしますが、提出書類に不足がある場合は、追完を請求するものとします。

3. その他

- ・会員各位に向けた新様式のデータ提供につきましては、会員サイト「連 con」内に掲載いたしますので、そちらからダウンロードして使用いただけます。

<掲載場所>

会員サイト「連 con」HOME> 中央研修所> 申請取次関係研修に関するお知らせ>

【新様式】申請取次行政書士の届出手続等に関する概要案内、提出書類及び書式等のダウンロードについて

【別添】

- ・申請取次事務処理の手引き(2021年改訂版)
- ・各様式(編集可能データ)

以上